

令和4年1月28日

保護者様

坂城町立坂城小学校長 町田 貞

長野県内「まん延防止等重点措置」の適用期間中での坂城小学校の対策

平素より、学校教育へのご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

現在、県内の新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数が急増しており、長野県では1月27日(木)から2月20日(日)まで「まん延防止等重点措置」が適用されます。

県の主な対策を受けて、本校では下記のような対応を考えました。新型コロナウイルスの感染拡大防止とともに、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1 行事の中止

参観日については、1月27日付けの「2月授業参観の実施の判断について」をご覧ください。

2 水際対策の徹底

- (1) 教職員がプライバシーに配慮しながら、健康チェックカードをもとに、児童の体調、家族の状況を確認する。場合によっては、早退をお願いするなどの対応をする。
- (2) 教室の非接触型体温計を使って体温を計る。
- (3) 水際対策の徹底のため、具合が少しでも悪かったら登校しない、家族・身近な知人で具合の悪い人がいたら登校しないことをお願いいたします。その際は欠席にはならず、出席停止となります。また、登校について不安があり、登校を見合わせた場合も欠席にはならず、出席停止となります。

3 間隔を広げた座席

- (1) 接触機会の減らすために「分散学習」で対応する。
出席児童数が20名を超える場合は、空き教室を利用し、2教室に分散させて、1教室最大20名にする。
- (2) 大きな教室で行う場合は、20名を超える場合もある。その際も座席の間隔を十分に開ける。

4 選択学習

- (1) 登校して学ぶか、学校感染不安を解消するためにオンライン自宅授業参加で学ぶか、児童、保護者が選択できるようにする。ただし、オンライン自宅参加の場合は欠席ではなく、出席停止扱いとする。

「4 選択学習」において、オンライン自宅授業参加を希望するご家族は担任までお申し出ください。

※ お願い等

- (1) 臨時休業(学級閉鎖、学年閉鎖を含む)となった場合、学校から学習課題が示されますが、坂城小学校ホームページに学習課題となるリンク集(「坂城っ子の学習の森」)を掲載しました。ぜひ、お使いいただき、自学自習の姿勢を育む一助にしてください。
- (2) 感染された方、感染された方のご家族・濃厚接触者の方・接触者の方などへの不当な差別や偏見、誹謗中傷が絶対にならないよう人権への配慮をお願いいたします。

坂城町立坂城小学校
教頭 直江 将志
82-3161